

(公表事案について)

中央市民病院事務局総務課 小林・櫻井 TEL: 078-302-4463

(公表に関する指針について)

法人本部経営企画室総務課 藤原・伊藤 TEL: 078-940-0156

平成30年度(7~9月)神戸市民病院機構における医療事故

神戸市民病院機構における医療事故の公表に関する指針に該当する事案(医療側に過失が認められるレベルA以上の事案等)は以下のとおりです。

なお、公表に当たっては患者さん及びご家族が特定・識別されないよう、個人情報の保護に最大限の配慮を行いつつ、事案の内容について一定の範囲で公表を行っています。

神戸市民病院機構における医療事故の公表に関する指針は[こちら](#)をご覧ください。

レベル	H30.7~9月の件数
A	1
B	0
C	0

【公表事案】

レベル: A

発生年月: 平成30年7月

発生場所: 神戸市立医療センター中央市民病院

発生状況と経緯:

平成25年8月、患者の水腎症治療のため両側の尿管にステントを留置した後、抜去する際に右尿管ステントのみを抜去し左尿管のステントを抜去していなかった。平成30年7月、近医を受診した患者が左尿管ステントの残存を指摘され、留置した左尿管ステントを抜去していなかったことが分かった。

対応・処置:

左尿管ステントが抜去できていなかったことを謝罪し、平成30年8月に残存していた左尿管ステントを抜去した。

今後の対策:

尿管ステント留置時には、留置していることを明確に認識するため電子カルテに尿管ステントの留置状況をスケッチするとともに、尿管ステント留置患者リストに基いて定期的に通院の有無及びステントの状態を確認することとした。